

# 『連合の森』管理棟の概要について

## ● 竣工日時

2003年5月26日竣工

## ● 構造

・木造平屋建て 58m<sup>2</sup> ・基礎電柱クイ打ち

**外 部** [屋根]瓦棒鉄板葺き [壁]杉焼板張り

**内 部** [床]桧板張り [壁]杉板張り [天井]屋根現し

**構造材** [土台]カラマツ [柱]杉 [桁]米松 [梁]松

## ● 宿泊施設

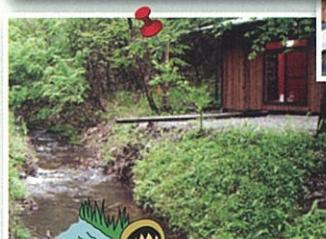
・部屋の広さ 37m<sup>2</sup>(ロフト、いおり付き)

<最大20人宿泊可能>

・炊事場、トイレ、電気設備有り

※温水施設、入浴施設、寝具、冷暖房はありません。

※ゴミは全て個人でお持ち帰りください。



# 『連合の森』管理棟貸し出しについて

～各種学習会や研修にお気軽に使い下さい～

## ● 貸し出し範囲

連合組合員・島根県労福協会員およびその家族

## ● 利用料金

1回につき定額2,000円+<利用者数×200円>を維持管理費に充当します。

## ● お問い合わせ先

日本労働組合総連合会 島根県連合会

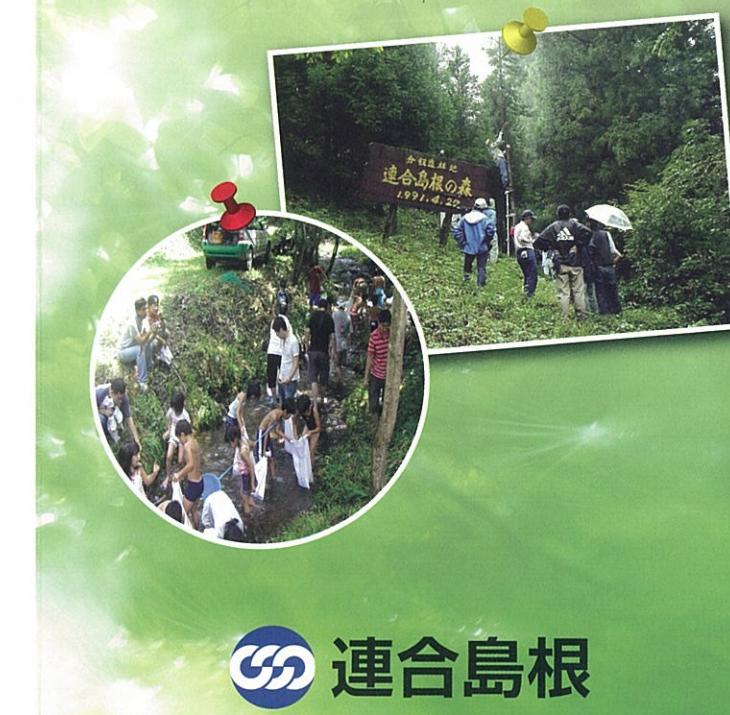
〒690-0007 松江市御手船場町557-7(労働会館内)

TEL(0852)21-8105 FAX(0852)23-4105

<ホームページ><http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/shimane/>



連合島根の森





# 『連合の森』の概要について



**所 在 地** 島根県雲南市吉田町吉田菅谷 大志戸国有林1056林班内

**面 積** 5.92ha(分収造林1.92ha、ふれあいの森4.0ha)

**分収造林契約年月日** 1991年(平成3年)4月26日

**契約の存続期間** 2070年(平成83年)3月31日まで

**植樹** ①1991年4月～5月 ◉スギ 1,300本(0.42ha)

◉ひのき 4,500本(1.5ha)

②1992年4月(補植) ◉ひのき 2,000本

③2010年4月(20周年記念植樹)

◉イロハモミジ 20本 ◉ヤマモモ 20本

\*国有林の分収造林は、造林者(国以外の者)が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益(販売代金)を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分収する制度です。

## 経過

古来より森林は、水資源を涵養し、二酸化炭素を吸収・固定化するなど環境保全及び防災上の多様な機能を有しています。

連合島根においては早くより、組合員自らが山に入り木を植え、手入れし育てていくことで、環境を守る運動を広げていくこと、また、林業を取り巻く状況が厳しさを増す中、こうした森林の公益性を広く県民に訴えていくことを目的に「連合の森」事業実現に向けて検討を続けてきました。

1990年9月に開催された連合島根第1回地方委員会において、実現を図る議決がなされ、林野庁をはじめとする関係機関と調整・協議の結果、当該組織である森林労連の協力もいただき、1991年4月に現在の『連合の森』が誕生しました。

その後、毎年、組合員による下草刈り作業や枝打ち作業を実施し(秋に実施、約80名程度の組合員が参加)現在順調に成育中です。

またこの間、連合構成組織のご理解ご協力をいただき、植林の寄贈などもいただきました。

現在は、管理棟を整備し、組合員が気軽に利用できる学習機能と保養機能を備えた施設となりました。



## 毎年、夏休に親子 自然観察会を実施

自然に親しみ、環境問題へ啓発を図る事業の一環として、連合島根は毎年夏に、「連合島根の森」において、「夏休みこども自然観察会」を開催しています。例年たくさんの、親子等が参加し、ジマスのつかみ取り、木工教室、昆虫採集等、自然に親しみ楽しんでもらうような行事を実施しています。

